

# 兵庫県公報

平成25年9月19日 木曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

公 告	ページ
○ 産業集積の推進に関する基本指針に定める知事が特に必要と認める地域（産業政策課）	1

## 公 告

### 産業集積の推進に関する基本指針に定める知事が特に必要と認める地域

産業集積の推進に関する基本指針第2の5(2)に定める知事が特に必要と認める地域は、北播磨地域（西脇市及び多可町）、中播磨地域（神河町）及び西播磨地域（赤穂市、たつの市（旧新宮町の区域に限る。）、宍粟市、上郡町及び佐用町）とする。

平成25年9月19日

兵庫県知事 井戸敏三